

新たな力で躍動するまち

ふくくら 広報

くらて

CONTENTS ~主な内容~ ●令和4年度町の決算……2~4 ●まちの話題・すくすく日記……5 ●ひろば・広報ざらりー……6~7 ●ほん大好き……8 ●竹山薬剤師の調子はいかが？……9 ●国保のそこが知りたい……10 ●いきいき健康だより……11 ●ボランティアの募集……12 ●徴収強化月間のお知らせ……13 ●くらしの情報……14~19 ●元気になる献立・11月のカレンダー……20



エーイの掛け声に合わせて

沿道の観客から送られる「ガンバレ!」、「あと少し!」の声援。「エーイ、エーイ」の掛け声に合わせて、独特な動きで歩を進める勇壮な姿は、4年に1度の木月の風物詩です。

10月21日、木月剣神社御遷宮祭がありました。江戸時代の大名行列を模し、槍や狭箱を手にした人たちが地域を練り歩くこの行事は、町指定文化財。大勢の人が集まった祭りの熱気は、夜の冷え込みをも忘れさせるほどです。秋の夜空を彩った打ち上げ花火も祭りを大いに盛り上げ、観客を魅了しました。

11

November
2023
No.767



鞍手町 LINE 公式アカウントでは、町からの最新情報を随時配信しています。また、ごみの日リマインダーも設定できます。ぜひ登録ください。



算

令和4年度の町の決算です。
町が行っている事業は、
皆さんが納めた税金や、
国・県からの支出金などでまかなわれています。
決算は、このお金が皆さんの暮らしやまちづくりの中で、
どのようにいかされてきたかをまとめたものです。
では、町の家計簿のあらましを見てみましょう。
※数字は四捨五入しているため、必ずしも合計と一致するとは限りません。



一般会計

収入 90億7,771万円

INCOME

・その他(財産収入・分担金及び負担金・繰越金・繰入金・諸収入等)・・・11億8,857万円(13.1%)

・その他(地方譲与税・地方消費税交付金等)・・・5億3,502万円(5.9%)



住民サービスの向上と新たなニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、財源の確保に努め財政の健全化を図っています。

一般会計の収入総額は、90億7,771万円です。収入は、自主財源と依存財源に分けることができます。

自主財源は、町税や使用料・手数料、財産収入、繰越金、繰入金など、町が独自に収入した財源で、令和4年度は32億632万円。そのうち町税は18億6,851万円で、収入全体の20.6%を占めています。

依存財源は、地方交付税や国・県からの支出金、町債などで今年度は収入全体の64.7%を占めています。このうち収入全体の32.1%を占める地方交付税(全国各市町村の財政力のバランスを取るために国から配分されるお金)は29億1,449万円、国からの支出金は14億6,587万円、県からの支出金は5億7,448万円、町債(道路や公園、学校など町が行う建設事業などの資金を調達するために国などから借り入れるお金)は3億8,153万円となっており、依存財源による収入は58億7,139万円となっています。

地方債の残高

令和4年度の鞍手町の決算における地方債(借金)の残高は次のとおりです。

○地方債残高

会計の名称	令和3年度末残高 ①	令和4年度借入額 ②	令和4年度償還額 ③	令和4年度末残高 ①+②-③
一般会計	69億3,823万円	3億8,153万円	9億2,900万円	63億9,076万円
地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計	77億3,356万円	1億3,120万円	1億7,786万円	76億8,690万円
鞍手町水道事業会計	7億7,396万円	850万円	5,906万円	7億2,340万円
鞍手町下水道事業会計	46億3,341万円	3億1,310万円	2億4,700万円	46億9,951万円

まちづくりの基本となる第5次総合計画（後期）に基づき、 限りある財源の効率的な運用に努めました。

決

令和4年度はどんな事業にお金を使ったのでしょうか。一般会計の支出総額は、83億4,549万円です。町民1人当たり54万7,281円が使われたこととなります(令和4年4月30日現在人口15,249人)。

支出は、使われるお金の目的によって総務費や民生費、土木費などに分けられています。このうち最も大きな割合を占めているのが民生費で、障がい者の自立支援費に5億9,830万円、介護保険広域連合への負担金として2億8,236万円、重度障がい者や子ども、ひとり親家庭などの医療費補助に9,939万円、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に1億2,497万円使いました。また、総務費では、庁舎等建設費に1億5,019万円、衛生費では、新型コロナウイルス感染症対策(予防接種など)に1億967万円使いました。



83億4,549万円 支出

EXPENDITURE

一般会計

・農林水産業費…1億7,009万円 (2.0%)

・消防費…2億8,146万円 (3.4%)

民生費 27億9,223万円 (33.5%)	総務費 16億7,286万円 (20.0%)	衛生費 10億3,545万円 (12.4%)	公債費 9億4,663万円 (11.3%)	土木費 6億5,351万円 (7.8%)	教育費 6億3,599万円 (7.2%)
-------------------------------------	-------------------------------------	-------------------------------------	------------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------

・商工費…1億36万円 (1.2%)

・その他(議会費・災害復旧費)…8,932万円 (1.1%)

項目別支出内訳

民生費

- 障がい者の自立支援に(5億9,830万円)
- 介護保険広域連合負担金に(2億8,236万円)
- 児童手当に(2億884万円)
- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に(1億2,497万円)
- 重度障がい者や子ども、ひとり親家庭などの医療費補助に(9,939万円)
- 老人保護措置の委託に(863万円)
- 地域包括支援センター事業費に(3,663万円)
- 社会福祉協議会への補助金に(3,331万円)

総務費

- ふるさと納税の推進に(6億208万円)
- 庁舎等建設費に(1億5,019万円)
- コミュニティバス等・路線バスの運行維持に(4,975万円)
- 定住促進奨励金に(3,313万円)

衛生費

- ごみやし尿の処理に(3億5,029万円)
- くらや病院の負担金に(2億9,242万円)
- 新型コロナウイルス感染症対策予防接種などに(1億967万円)
- 予防接種の業務委託に(3,501万円)
- 母子保健対策に(2,706万円)

土木費

- 道路や橋の新設や整備に(2億5,603万円)
- 下水道事業の補助などに(2億3,675万円)
- 町営住宅の維持管理に(6,404万円)
- 河川の整備に(637万円)

教育費

- GIGAスクール推進関連事業に(2,814万円)
- 幼稚園利用給付事業に(2,549万円)
- 学校給食減免措置費に(1,524万円)
- 歴史民俗博物館別館建設事業費に(701万円)

消防費

- 直轄広域消防の負担金に(2億4,469万円)
- 消防団の運営などに(1,824万円)

農林水産業費

- 水路やため池の整備に(3,588万円)
- 多面的機能支払事業に(3,267万円)
- 水田農業DX推進事業に(1,138万円)
- 新規就農経営発展支援事業に(745万円)

商工費

- 中小企業等への支援金の給付に(3,860万円)
- プレミアム付地域振興券発行に係る補助に(3,491万円)

財政健全化判断比率と資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、毎年度、市町村の財政状況に関する指標を報告することが義務付けられています。令和4年度の鞍手町の財政状況に関する指標は次のとおりで、健全化基準を超えている会計はありません。

○財政健全化判断比率

単位：%

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
鞍手町の比率	—	—	8.2	なし
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	基準なし

※ (—) 表示は黒字

○公営企業の資金不足比率

単位：%

企業会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.00
下水道事業会計	—	20.00

※ (—) 表示は資金不足なし

実質赤字比率…一般会計等の赤字から財政運営の深刻度をみる比率／連結実質赤字比率…町のすべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率

実質公債費比率…借金の返済額等の大きさから資金繰りの危険度をみる比率／将来負担比率…町が抱える負債の残高から将来の財政への危険度をみる比率

資金不足比率…資金の不足割合から経営状況の深刻度をみる比率

特別会計 (収入) 25億2,226万円 (支出) 24億7,930万円

国民健康保険事業特別会計

▷収入…18億1,774万円 ▶支出…17億7,747万円

自営業の人や退職者などの医療費を給付する会計です。主な収入は、保険税と県支出金。主な支出は、医療費や県に納める事業費納付金などです。

●対象者 2,306世帯 3,540人 ●1人当たりの医療費 422,573円



後期高齢者医療特別会計

▷収入…2億9,142万円 ▶支出…2億8,997万円

平成20年度から始まった75歳以上の人が入る後期高齢者医療制度を運営するために設けられた会計です。県内のすべての市町村が加入する福岡県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、町と協力して制度運営に当たっています。令和4年度の対象者は、3,014人です。



住宅新築資金等特別会計

▷収入…59万円 ▶支出…59万円

旧同和地区の住宅環境を改善するための会計です。収入は、貸付金の回収金。支出は、一般会計への繰入金です。



かんがい施設維持管理運営費特別会計

▷収入…6,758万円 ▶支出…6,633万円

町内11か所に設置されているポンプの維持管理をするための会計です。収入は、財産運用収入や運営基金からの繰入金などです(令和4年度は、利息等693万円を積み立てています)。支出は、運転手の手当やポンプの維持管理費です。



谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計

▷収入…390万円 ▶支出…390万円

農業用水を確保するために室木の谷山池から倉坂地区まで約13kmにわたって設置されているパイプラインを維持管理するための会計です。収入は、財産運用収入や運営基金からの繰入金などです(令和4年度は、利息等83万円を積み立てています)。



地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計

▷収入…3億4,104万円 ▶支出…3億4,104万円

地方独立行政法人くらて病院(旧町立病院)への貸付金などを管理するための特別会計です。収入は、町が直接借り入れる町債や町債の償還に関してくらて病院から受け取る負担金です。支出は、町が借り入れた町債をくらて病院に貸し付ける貸付金や町債の元利償還金などです。



一般会計のほかには、特別会計と企業会計があり、どの会計も私たちの暮らしを支えるために役立っています。

企業会計 (収入) 7億6,988万円 (支出) 7億2,607万円

水道事業会計

▷収入…3億3,980万円 ▶支出…3億2,507万円

水道事業の運営のために設けられた会計です。収入の大部分は、私たちが支払った水道料金です。支出は、安全な飲み水を作るための費用です。

●給水戸数 6,629世帯 ●給水人口 13,457人



下水道事業会計

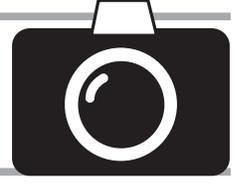
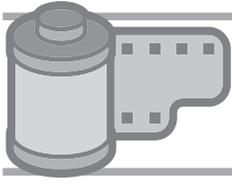
▷収入…4億3,008万円 ▶支出…4億100万円

下水道事業の運営のために設けられた会計です。収入の一部は、私たちが支払った下水道使用料です。

●水洗化人口 6,043人 ●普及率 57.34%



※数字は四捨五入しているため、必ずしも合計と一致するとは限りません。



水害に備えるまちづくりを学ぶ

▶ 室木小学校で防災授業

9月20日、室木小学校の4年生が社会科の授業で「鞍手町はどのように水害にそなえているのか」を学びました。

講師は、鞍手町防災専門官である原田さん。消防署に勤務経験がある原田さんが対応した災害や鞍手町で過去に起こった水害写真などを見ながら水害の怖さを学びました。

子どもたちからは、「水害の時にはどこに逃げるの?」などいろいろな質問が出されていました。



異国の踊りと演奏に魅了され

▶ ブルガリア・カザンラック民族舞踊団が町内で公演

9月19日、古月保育所と鞍寿の里でブルガリア・カザンラック民族舞踊団の公演がありました。これは、9月16日から18日にかけて宗像市で開催されたブルガリアフェスティバルをきっかけとして、株式会社グローバルアリーナのご厚意で実現したものです。異国情緒あふれる踊りと音楽に合わせて、見ている人たちも自然と体を揺らしていました。公演の最後には、みんなでブルガリア伝統のダンスを踊りました。



子どもの安全見守り隊

▶ 鞍手町青色防犯パトロール車推進大会が開催

10月11日、中央公民館で4年振りに鞍手町青色防犯パトロール車推進大会が行われました。青色防犯パトロール隊の皆さんは、日ごろから通学路のパトロール活動を通じて、町内の子どもの安全を見守っており、町の安全・安心にも繋がっています。

式典の後にはパトロール隊の出発式があり、青色回転灯を装備した車両による町内パレードが行われました。



文化の秋、芸術の秋を満喫

▶ 公民館まつりと鞍手美術展が開催

10月13日から15日の3日間は町の文化・芸術の祭典。中央公民館と町立体育館で公民館まつりと美術展がありました。公民館まつりでは、公民館サークルの皆さんの1年間の集大成である陶芸や木彫、洋裁などの作品が展示され、14日には、朗読やコーラス、舞踊、フラダンスなどの実技発表もありました。美術展では、絵画や書道など多くの作品が展示され、来場者たちは気になる作品に見入っていました。



すくすく日記



11月生まれ

Happy birthday to you.



ふじいのののか
藤井 乃々菜さん

令和2年11月25日 生まれ

ののちゃん3歳のお誕生日おめでとう!!
来年からは楽しみにしている幼稚園だね!!
お友だちがたくさんできるといいね!!
これからもすくすく育てね。(父 康友さん・母 奈緒さん・八尋)

お待ちしております

広報「すくすく日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。12月生まれは、11月10日(金)までに申し込んでください。

●問い合わせ まちづくり課まちづくり戦略係まで



楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

鞍手町を散策しよう!! ウォーキング&史跡巡り

鞍手町教育委員会

自然豊かな鞍手町をウォーキングで巡りながら一緒に心と体をリフレッシュしませんか。

コース途中では、博物館学芸員による史跡紹介などがあります。ちよつとした思い出作り・鞍手町のことについて学ぶとてもよい機会になると思います。皆さんの参加心よりお待ちしております。

●とき 11月26日(日)(少雨決行)

※予備日として12月3日(日)

●集合場所 総合福祉センター玄関ロビー

●受付時間 午前9時から9時15分まで

●参加料 1人あたり100円(保険加入料込)

●申込み ▽期間 11月17日(金)まで(平日のみ)

▽時間 午前9時から午後5時まで

●定員 先着25人

●コース距離 約8km

●問い合わせ 教育課生涯学習係まで

鞍手町ラージボール卓球大会出場者を募集します

鞍手町体育協会

鞍手町体育協会では、次のとおりラージボール卓球大会出場者を募集します。ぜひご参加ください。

●とき 12月17日(日) 午前8時30分受付・開場。9時から試合開始

●ところ 中央公民館

●参加資格 町内在住者・町内在勤者及び鞍手町卓球連盟会員

※年齢制限はありません。

●競技種目 ▽公式種目 ①男子シングル、②女子シングル ▽非公式種目 ③ダブルス(男、女、混合 組み合わせは自由)

※ダブルスはペアで申し込んでください。

いのち 生命のメッセージ展を開催します

直方警察署

毎年11月25日から12月1日までの1週間は犯罪被害者週間です。この週間は、犯罪被害者等の置かれている状況、犯罪被害者等の名誉や生活の平穩への配慮の重要性等について、国民の理解を深めることを目的とするものです。

直方警察署では、管内の自治体と連携して被害者が抱える様々な問題解決に向けた啓発活動に取り組んでいます。

鞍手町役場では、1階フロアに犯罪に巻き込まれて亡くなった方の等身大パネルや遺品・ご遺族の思いが書かれたお手紙などを展示します。ぜひご来観ください。

●とき 11月27日(月)から12月1日(金)まで

●ところ 役場1階

●問い合わせ 役場まちづくり課安全安心係まで

表彰及び賞品

▽正式種目 ①上位グループ及び下位グループとも、3位まで表彰・賞品あり ▽非公式種目 ②上位グループ及び下位グループとも3位まで賞品あり

●参加費用 シングル500円、ダブルス1組1000円(大会当日支払)

●申込み ▽期間 11月30日(木)まで(平日のみ) ▽時間 午前9時から午後5時まで

●申込先 鞍手町体育協会事務局(中央公民館内)

●問い合わせ 鞍手町卓球連盟 渡瀬 ☎(42) 6775まで

九州女子大学附属鞍手幼稚園 | 地域の子育て支援開催 |

九州女子大学附属鞍手幼稚園

鞍手幼稚園では専門職による「健やかな子どもの育み支援」を地域に広げ「楽しい子育てカフェ」として実施しています。どうぞお気軽にお子さまと一緒にご参加いただき、子育て仲間を輪を広げませんか。11月から1月までのプログラムは次のとおりです。いずれも無料ですが、準備の都合上事前にご連絡ください。

●開催時間 いずれも午前10時30分から11時30分まで(育児相談のみ随時)

●問い合わせ 九州女子大学附属鞍手幼稚園 ☎(42) 0185まで

講座名	とき	対象	内容
子育てカフェ	11月7日(火) 12月5日(火) 1月23日(火)	乳幼児の保護者	子育てについていろいろ情報交換しながら、「子どもの発達」について知見を広めます。
ベビーピクス	11月28日(火) 12月21日(木) 1月16日(火)	生後4か月～15か月の乳児とその保護者	親と子どものスキンシップを大切にしたいマッサージと、それぞれの発達を促すエクササイズを実施します。
ぐんぐんクラブ	11月13日(月) 12月19日(火) 1月13日(土)	1歳以上～未就園児	未就園児の遊び体験です。参加者にはプレゼントがあります。
親子運動教室	11月18日(土) 1月27日(土)	2歳～就学前児と保護者	ボール運動や自転車乗りなど戸外遊びと屋内での体操を実施します。
育児相談	随時	子育て中の保護者	カンファレンスルームにて個別の相談に応じます。

人権講演についてのお知らせ

● 鞍手町教育委員会

人権問題地区学習会

鞍手町教育委員会では、次のとおり人権問題地区学習会を開催します。人権問題について、みんなで一緒に考えてみませんか。皆さん、ぜひお越しください。

● 11月25日(土) 午前9時30分開催

▽ところ 剣北小学校

▽講師 H R E A c t i o n s 荻谷浩一さん・加來雅雄さん

● 11月25日(土) 午後0時30分開催

▽ところ 新延小学校

▽講師 シンガーソングライター池端克章さん

人権週間の集い講演会

鞍手町教育委員会では、人権週間の集いの取り組みとして街頭啓発と講演会を行います。皆さん、ぜひお越しください。

● とき 12月5日(火) 午後2時から

● ところ 中央公民館

● 講師 子育てシンガモンさん

● 問い合わせ 教育課生涯学習係まで

福岡県民スポーツ大会結果のお知らせ

● 鞍手郡体育協会

9月9日、23日、24日に福岡県内の各競技別の会場で「第66回福岡県民スポーツ大会」が開催されました。

鞍手町からも多くの選手が鞍手郡の代表に選ばれ、陸上競技や卓球、弓道などのさまざまな種目に出場しました。

中でも陸上競技とバドミントン競技では上位入賞の成績を収めました。結果は下表のとおりです。

● 問い合わせ 教育課生涯学習係まで

《結果》敬称略

競技		選手等	順位	記録
陸上競技	青年男子	100 m	菊池 竜矢	7 13 秒 61
		400 m	菊池 竜矢	4 53 秒 92
		走り幅跳び	小松 辰哉	6 5 m 06
	壮年50代	100 m	森 健一郎	8 13 秒 34
		走り幅跳び	栗田 光晴	8 3 m 70
一般女子	走り幅跳び	吉末 恵美	3 4 m 30	
バドミントン競技一般男子		Bパート	3	—

第78回直鞍一周駅伝競走大会参加チームを募集します

● 直方市体育協会事務局

直方市体育協会では、直鞍一周駅伝競走大会を開催します。参加希望者は、申込用紙と参加料を持参のうえ、直方市体育協会事務局(直方市体育館)までお申込みください。

● 対象者 一般社会人で編成したチーム(高校生以上の学生は3人まで)

※原則、5kmを25分以内に走れる人に限る。

● チーム編成 監督1人、選手7人、補欠5人の計13人

※監督と選手を兼ねることができません。

● とき 令和6年1月28日(日) 午前10時開始

● ところ 直方市西部運動公園前

● 申込み 12月11日(月) 午後4時まで(毎月第1月曜日除く) 12月11日(月) 午後4時から午後8時まで

● 参加費 1チーム18,000円(申込み時に窓口で支払い)

● 問い合わせ 直方市体育協会事務局(直方市体育館) ☎(25) 2237まで

筑豊の歴史に学ぶ。

第3回講演会のお知らせ

● くらでの明日を紡ぐ会

くらでの明日を紡ぐ会では、町から公募型地域活性化事業補助金を受けて次のとおり講演会を開催します。入場は無料です。皆さん、ぜひお越しください。

● とき 11月12日(日) 午後1時30分から

● ところ 中央公民館

● 講師 近代文学研究家 井上洋子さん

● 演題 石牟礼道子の筑豊体験―「苦海浄土」がで

きるまで―

● 問い合わせ くらでの明日を紡ぐ会(隅田) ☎090(4511)7879まで

短歌

川波 英一さん
(くらじ短歌会)

六が嶽四国五十番の、吾が阿弥陀堂も春・秋と年2回の巡拝事業もコロナ禍以来打ち切れ阿弥陀様も寂しい思いをなされておいでだろう、早く元に復すればよいなどの希望を込めて詠みました。

御詠歌が途絶えて久し阿弥陀堂
コロナ禍ゆえに弥陀も侘し気

洋裁

吉田 喜代子さん
(洋裁教室)



教室に來だして3か月足らずです。簡単な型紙でしか出来ません。早く上達したいです。

粘土クラフト

森 恵津子さん
(新北)



秋色のお花のリースです。軽量ソフト粘土で作成しました。着色はアクリル絵の具です。円形43cm。

広報ぎやらりー

作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想をお願いします。役場まちづくり課 ☎(42) 2111まで、ご連絡ください。

INFORMATION Book

中央公民館
図書室から
お知らせです



ほん 大好き

中央公民館図書室 ☎ (42) 7200

今月新しく入りました。

※ 11月の新刊は、2日（木）からの貸出となります。

📖 一般の本

- ・ カウンセラーはこんなセルフケアをやってきた (著=伊藤 絵美)
- ・ いい子のあくび (著=高瀬 隼子)
- ・ はーばーらいと (著=吉本 ばなな)

📖 子どもの本

- ・ 一本の木がありました。(作・企画=くすのき しげのり)
- ・ トットちゃんの15つぶのだいず (原案=黒柳 徹子)
- ・ わたしがあんであげる (作・絵=せな けいこ)

子どものお話の会

中央公民館内のこどものとしょしつで、子どもを対象としたお話の会を行います。親子で聞きに来てみませんか。



- とき 11月11日（土）午前11時から
 - ところ 中央公民館（こどものとしょしつ）
 - 申込期間 11月1日（水）から10日（金）まで（土・日・祝は除く）。時間は午前9時から午後5時まで
- ※参加無料
- 問い合わせ 中央公民館まで

中でもこの本がオススメです。

ひとつこひとり

著=東 直子

歌人としても活躍する著者が、私たちが日常でよく使う何気ない言葉「大丈夫」「ごめん」「なんで?」「ありがとうね」「待ってた」などの一言をテーマにして綴った12編の短編集。なんでもない一言が、それぞれの想いをつないでいきます。



ちょっとだけのおんびりするひ

文=ウエンディ・メドゥール

家でも学校でも、いつも「いそいで!」と急かされてばかりのティシャ。ゆっくりする暇もなく、なんだか疲れてしまいました。そこで学校からの帰り道、おむかえにきたママに「ちょっとだけのおんびりしたいな」と伝えてみると…?



わたしはいいこ?
作・絵がしらみちこ



はい!こちら子ども
記者相談室デス!
著・かめおか子ども新聞

「いいこ」ってなんだろう? 日常のさまざまな場面を振りかえりながら、「いいこ」はどんな子か考え始める女の子でしたが…? ついつい言ってしまう「いいこだから」。けれど、「いいこ」であることだけが全てではないのだ、と考えさせられる絵本です。

あ る日、おかあさんに「いいこはおかたづけできるよね?」と言われた女の子は考えます。

ヨシタケシンスケさんのユーモアたっぷりの絵と共に、子どもたちの柔軟な思考やストレートな回答が楽しめます。

この本は京都・亀岡の子どもが書いて大人が読む月刊紙「かめおか子ども新聞」で、大人の悩みを子どもが解決する、大人気の相談コーナーをまとめて書籍化したものです。大人から届いた悩みに、子どもたちが一問一答形式でビシバシ回答していきます。子どもらしい可愛い回答から、時には鋭い回答まで!

本は知識を深めるだけでなく、人と人とのつながりを広げてくれます。新たな本との出会いは新たな人との出会いの始まり。広がる本だناでは、新たな本との出会いの場として、毎月おすすめの本を2冊紹介します。今月の紹介者は飯干愛理さんです。

広がる本だな

／開館時間は午前9時から午後5時まで（1階ロビー・返却窓口は午後9時30分まで）。

／11月の休館日は、1日（水）です。／返却期限が過ぎている本は、至急で返却ください。

ADVICE Health

竹山薬剤師の

調子はいかが？

くらて病院 ☎ (42) 1231

くらて病院スタッフ
からの健康
アドバイスです



首が痛いので湿布薬を貼ろうかと思っ
ています。何か注意することはあり
ますか？ (53歳女性)

痛いところに手軽に貼れる湿布を使った経験がある方は多いでしょう。世界中で使われている湿布薬ですが、特に日本は使用量が多い「湿布大国」で、古くは平安時代の医学書に湿布薬の原型の記述があるそうです。今回は湿布薬について、あらためて使い方や注意点などを確認しましょう。

湿布の種類

大別するとパップ剤とテープ剤の2種類があります。厚みがある湿布をパップ剤といい、水分を含むので貼るとひんやりします。はがれやすいので背中や腰など動きの少ない部分に向いています。薄くて粘着力が強いテープ剤は、はがれにくいので関節などの動きが大きいところに向いています。

冷湿布？温湿布？

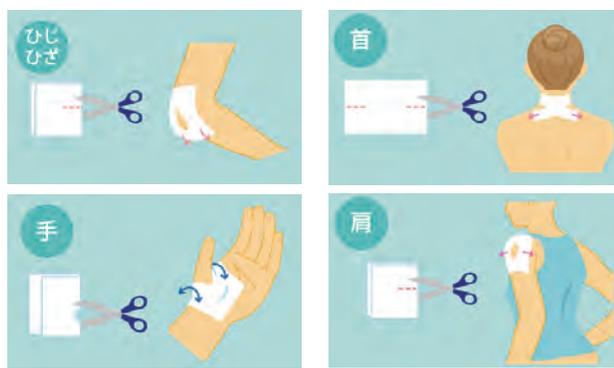
パップ剤には冷湿布と温湿布

の2種類ありますが、実は明確な使い分けはありません。一般的には急性期の痛みや強い炎症には冷湿布で冷やして、慢性的に続く痛みには温湿布で温めて血行を改善するのがよいとされていますが、テープ剤も含め、貼って気持ちがいいと感じる方で構いません。どの湿布も炎症と痛みを和らげる成分が含まれています。

貼る時の注意について

湿疹やキズがある部位は避けましょう。湿布薬に触れた手で目・鼻・口などの粘膜に触れないようにしましょう。入浴後は汗をかきやすく肌も敏感ですので、皮膚が十分に乾燥するまでしばらく時間をおいてから貼りましょう。温湿布は、はがしてすぐ入浴すると肌がヒリヒリするので入浴の30分前には、はがしておきましょう。毎日使い続けていると皮膚がかぶれやすくなりますので、

貼らない時間をつくり皮膚を休ませましょう。関節などの屈折部に貼る場合、3cmほど切込みを入れると上手に貼れます。



光線過敏症について

ケトプロフェンという成分を含む湿布薬は、貼付部に紫外線が当たると光線過敏症という皮膚炎を起こすことがあります。戸外に出る時は天候にかかわらず濃い色の衣類やサポーター等で覆って貼付部に紫外線が当たらないようにしましょう。はがした後も4週間は同様に注意してください。

※ケトプロフェンを含む湿布薬には、外袋にこの注意が記載されています。

最後に

飲み薬に比べると湿布薬は全身への影響が少なく副作用は少ないですが、たくさん貼っていないものではありません。湿布も薬です。用法用量はキチンと守りましょう。また、妊婦、小児、喘息の方は特に注意が必要です。不明な点は薬剤師にお尋ねください。

副作用は少ないですが、湿布薬も薬の一つです。用法用量を守って適切に使用してください。

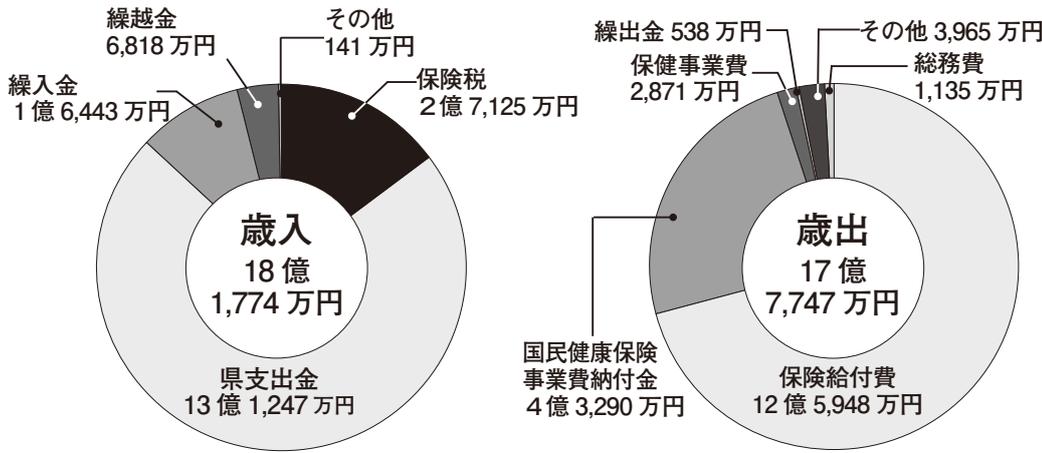


「アドバイザー」

竹山 康介・たけやまこうすけ・平成7年福岡大学薬学部卒業。久留米大学病院、総合せき損センター、飯塚市立病院などの勤務を経て、令和3年7月よりくらて病院勤務。

鞍手町国民健康保険の現状

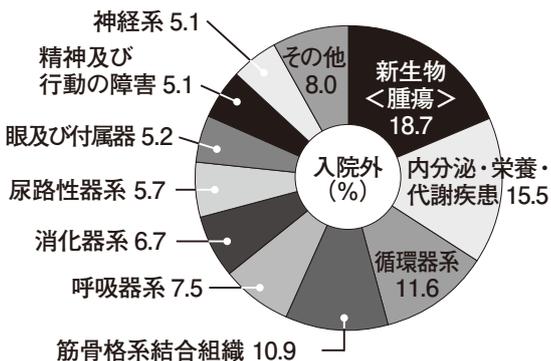
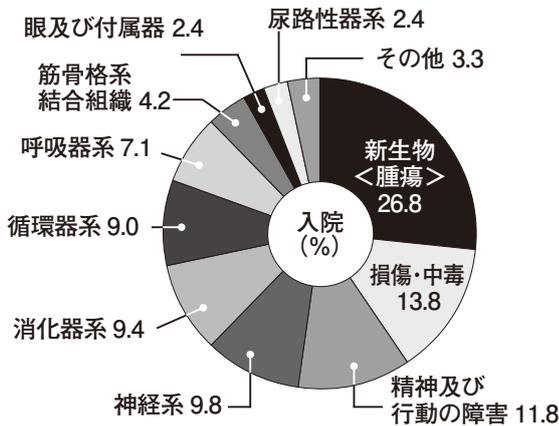
国民健康保険（国保）は、加入者の皆さんから納めていただいた保険税を基に、病気やけがをして病院にかかったときの医療費の給付などを行う助け合いの制度です。皆さんが、病院で支払っているのは医療費の一部（3割または2割）で、残りの医療費は国保が負担しています。



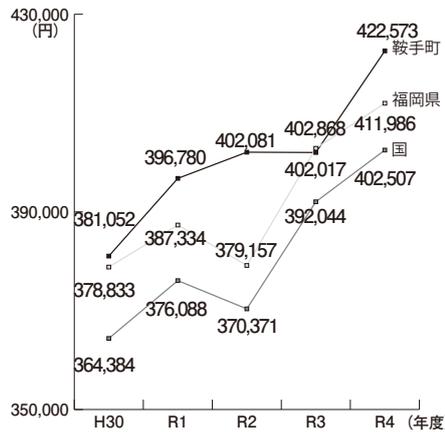
**令和4年度鞍手町
国民健康保険の決算状況**

保険給付費の割合は、変わらず高い状況にあります。引き続き国保財政の健全化に向けて取り組んでいきますので、ご協力をお願いします。

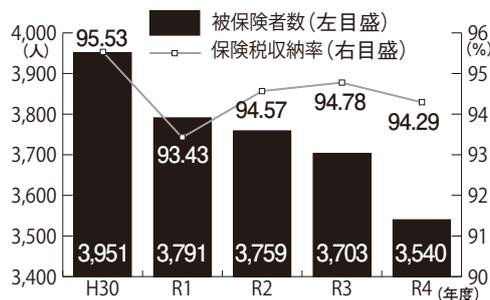
令和4年度 鞍手町の疾病割合



国保1人当たり医療費の推移



被保険者数及び保険税収納率の推移



鞍手町の国民健康保険の状況

令和4年度末の被保険者数は前年度に比べて163人減少しました。また、令和4年度保険税収納率は前年度に比べて0.49ポイント下がりました。鞍手町の令和4年度の1人当たり医療費は、福岡県及び全国平均よりも高い状況にあり、より一層医療費の節約が求められます。



総合健診(特定健診 各種がん検診)について

生活習慣病予防のためにも年に1度は必ず健診を受け、健康づくりに取り組ましましょう。

●集団健診(検診)日程

とき	ところ
令和6年1月21日(日)、22日(月)	総合福祉センター

●**受付時間** 午前8時30分から11時まで。混雑緩和のため受付時間を20分ごとに区切ってご案内しています。健診の案内票をご覧の上、受診してください。

●**申込方法** 健診の受診を希望する人は、申込書を送付しますので、電話でご連絡ください。また、申込書が自宅に届いている人は、必要事項を記入して返送してください。申込書は、ご希望の健診日の**1か月前までに**返送してください。また右記QRコードを読み取り、インターネットからも予約することができます。



●**健(検)診内容** 特定健診、基本健診、各種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮頸がん・乳がん)、結核検診、肝炎ウイルス検診

11月8日は「いい歯の日」です

むし歯や歯周病、オーラルフレイル(口の機能低下)の予防には、セルフケアと合わせて歯科医師や歯科衛生士による定期的な歯科検診や指導が必要です。

年に一回はかかりつけ歯科医に歯と口の健康を診てもらい、生涯自分の歯で健やかに過ごしましょう。

～鞍手町では歯周病検診を実施しています～

令和5年度の歯周病検診の対象者は下の表のとおりです。受診を希望する人でまだお済みでない人は12月31日までに受診をお願いします。

※対象者には5月末ごろにハガキを送付しています。

年齢	生年月日
40・41歳	昭和57年4月1日から 昭和59年3月31日生まれ
50・51歳	昭和47年4月1日から 昭和49年3月31日生まれ
60・61歳	昭和37年4月1日から 昭和39年3月31日生まれ
70・71歳	昭和27年4月1日から 昭和29年3月31日生まれ

男性の料理教室

楽しく料理をしましょう。身近な材料で作れる、簡単・おいしいメニューです。参加してみませんか。

●**とき** 11月29日(水) 午前10時から

●**対象者** 町内在住の男性

●**ところ** 総合福祉センター保健棟

●**定員** 20人(定員になり次第締め切り)

●**参加費** 300円(材料費)

●**持参品** エプロン、三角巾(バンダナ)

●**申込期限** 11月20日(月)までに電話でお申込みください。

歯の健康教室参加者募集

歯周病は口の中の細菌によって歯肉に感染がおこる病気で、生活習慣病と深く関係しています。歯周病の予防は口腔ケアと生活習慣の見直しが大切です。

●**対象者** 町内在住者

●**とき** 11月21日(火) 午前9時30分から11時

●**ところ** 総合福祉センター 保健棟

●**定員** 30人(定員になり次第締め切り)

●**参加費** 無料

●**内容** 全身疾患と歯周病の関わりについて

●**持参品** 筆記用具、水分補給できるもの

●**申込期限** 11月14日(火)までに電話でお申込みください。

乳幼児健診・相談

11月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。通知が来ていない方はご連絡ください。



●**ところ** 総合福祉センター 保健棟

健診	とき	対象児
4か月健診	11月9日(木)	令和5年6月15日から 令和5年7月17日生まれ
7か月健診	11月16日(木)	令和5年3月31日から 令和5年4月20日生まれ
12か月健診		令和4年11月1日から 令和4年11月30日生まれ
1歳半健診	11月2日(木)	令和4年4月6日から 令和4年5月2日生まれ
3歳健診		令和2年10月6日から 令和2年11月2日生まれ

元気な鞍手町を目指して 一緒にボランティア活動しませんか？

鞍手町では、地域みんながいきいきと安心して住むことができる町を目指しています。鞍手町を元氣するために、ボランティアである『介護予防サポーターリーダー』が地域の支え合い活動を行っています。活動するときは、ミントグリーンのポロシャツを着用しています。今回は、地域で活躍する『介護予防サポーターリーダー』について紹介します。



ボランティアの方へインタビュー (介護予防サポーターリーダー 2期生 奈良 和仁さん)

- ◇ボランティアをしようと思ったきっかけは何ですか？
定年退職後、自由な時間ができ自分にも何かできることはないかと考えていました。そんな時に町から介護予防サポーター養成講座の案内が届きました。内容から、これなら自分の勉強にもなり、地域の役にたてそうとだと軽い思いから参加しました。
- ◇ボランティアをしてよかったことはありますか？
出会いがあり、通いの場などで「楽しかった、ありがとう」の声を聞くと喜びや感動をいただきます。
- ◇これからボランティアを始めてみようと思っている方へひと言
気軽に参加してみましょう。元氣や勇氣を得られ、自分が豊かになれると思います。



どんな活動を
しているの？

- ・ 通いの場の運営、支援
- ・ 介護予防運動教室の支援
- ・ 通学路のゴミ拾い
- ・ 介護予防サポーターリーダー定例会にて情報交換会（2か月に1回）
- ・ 自分の住んでいる地域を住みやすくするためのミーティング
- ・ 配食支援

ボランティアは
何人くらいいるの？

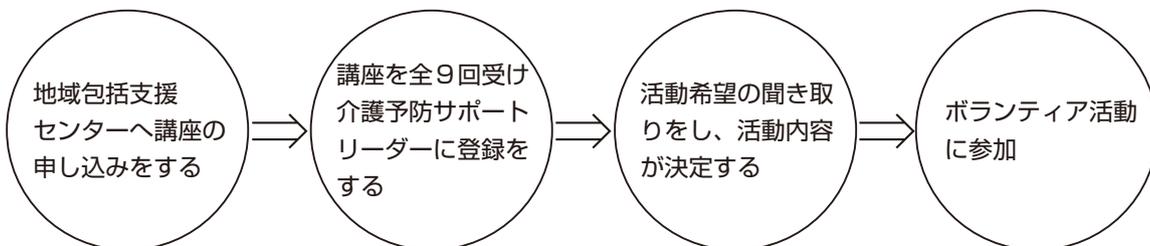
令和5年6月末日時点の登録者は、1期生から6期生までの55人です。毎年10人程度登録者がいます。

ボランティアに
登録するには？

鞍手町介護予防サポーターリーダーに登録するためには、介護予防サポーター養成講座（全9回）を受講する必要があります。



《ボランティア活動までの流れ》



※地域の支え合い活動（ボランティア活動）に参加して、活動に応じたポイントを貯めて年に1回商品券と交換することができます。

令和5年度介護予防サポーター養成講座を受講し、サポーターリーダーの一員になりませんか？

- 対象者 ①町内在住の74歳以下の人 ②開催場所へご自分で来ることができる人 ③鞍手町に住民票がある人
- 開催日時 令和6年1月15日（月）から3月25日（月）までの毎週月曜日（2月5日・2月12日を除く）
全9回 午前10時から11時30分まで（参加希望者には、後日日程表を郵送します）
- 場所 鞍手町総合福祉センター 管理棟 研修室AB
- 参加費 無料
- 申込期限 12月15日（金）まで
皆さんが長年培ってきた知識と経験を活かして「やりがい」や「楽しさ」をみつけてみませんか。ボランティア活動をすることで自身の介護予防にもつながります。仲間と一緒に楽しく活動しましょう。皆さんの力が町を元気にします。興味のある方は、気軽に下記までお問い合わせください。

問い合わせ 鞍手町地域包括支援センター ☎ (43) 3019 まで



こちらからボランティア活動や地域の活動の情報を
見ることができます！

11月及び12月は ふくおか「県・市町村」連携 「STOP滞納!! 県下一斉徴収強化月間」



鞍手町では、福岡県及び県内市町村と連携し、徴収強化に取り組み「STOP滞納!! 県下一斉徴収強化月間」を11月から12月にかけて実施し、税金を払えるのに払っていない人に対して厳しく対処します。

公平な納税の実現に向けて

町では、納税への理解を深めてもらうため広報紙に定期的に関係記事を載せたり、納め忘れがないよう納期限をお知らせしたりしています。また、町内の学校とも連携して「なぜ税金が必要なのか」「税金がなかったらどうなるのか」を子ども達に考えてもらう租税教室を開催するなど公平な納税の実現に向け啓発活動に力を入れています。

滞納処分について

しかし、残念ながら税金を払えるのに払っていない人、税金を後回しにする人が多くいます。滞納があると納期限内に納付した人との間に不公平が生じます。このため、特別な理由もなく滞納している人に対しては法令に基づき滞納処分を行うことが法律で定められています。

納期限を過ぎて滞納となった場合、滞納者に督促状を送付します。法律では、「督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しなかった場合、滞納者の財産を差し押さえなければならぬ」と規定されています。差し押さえをした場合は、できるだけ速やかに換価（お金に換えること）し、滞納となっている税に充てます。これが滞納処分です。

住民全体の不利益に

差し押さえの対象となる財産は、現金・預貯金・給与・生命保険・売掛金・自動車・土地や家屋・骨董品や貴金属など様々で、これらを見つめるために関係先に調査をしたり、滞納者の自宅などを捜索したりします。滞納者は、差し押さえはもちろん、この調査によって勤務先や取引先などに滞納を知られてしまい社会的信用を失いかねません。また、納期限を過ぎると本税の他に延滞金が発生し結果として負担は増えてしまいますし、町が督促状の送付や調査などに多額の経費を使うことで最終的に他の行政サービスの低下を招き、住民全体の不利益につながってしまいます。

徴収強化に向けて

県でも対策本部を設置し、市町村に職員を派遣するなどして徴収強化に取り組んでいます。今年5月には福岡県から派遣された4人の職員が、鞍手町職員として徴収を行うための併任辞令を受け、町の職員と共に滞納処分に取り組んでいます。



最後に

税金は納期限内に納付しましょう。納付できない特別な理由がある場合はすぐに相談してください。理由に応じて、減免や分納など解決方法を一緒に考えます。

Q1 事前連絡なしに財産を差し押さえられました。連絡はないのですか？

A1 差し押さえの事前連絡（電話連絡や予告書の送付）はいたしません。原則として、督促状を送付しています。また、督促状以外に定期的に催告書を送付しています。

Q2 勤務先に給与照会をされたため、滞納があることを知られてしまいました。役場がこのようなことをしてもよいのですか？

A2 滞納をしている人に対しては、法律に基づき財産調査を行う権限があるため、給与照会をはじめ、あらゆる調査を行います。

Q3 分割納付を認めてもらえますか？

A3 特別な理由があり納期限内の納付が難しい場合は、放置せずすぐにご相談ください。なお、特別な理由がきちんと示されない場合は認められないことがあります。

Q4 分割納付をしていれば、差し押さえはされませんか？

A4 分割納付中でも、十分な資力があることが判明した場合には差し押さえを行います。分割納付中に収支状況が改善した場合は、すぐに納付計画の見直しを申し出てください。

ちよっと
疑問



税金の徴収に関する4つの疑問にお答えします。

くらしの

情報

Calendar 2023

11

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場 …… (42) 2111
FAX …… (42) 5693
- 中央公民館 …… (42) 7200
- 教育課 …… (42) 7200
- 歴史民俗博物館 …… (42) 3200
(休館中)
- 総合福祉センター …… (42) 8811
- 地域包括支援センター …… (43) 3019
- 上下水道課 …… (42) 0408
- 中央浄水場 …… (42) 0417
- くらて病院 …… (42) 1231
- 鞍寿の里 …… (42) 1233
- 鞍手駅 …… (42) 5563
- 社会福祉協議会 …… (42) 7800
- 火災の発生状況 …… (32) 3211
- 防災無線内容確認 …… (43) 1550

税等



今月の納期限 (11月)

- 国民健康保険税 第6期分
 - 後期高齢者医療保険料 第5期分
- 納期限は11月27日(月)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。
- 問い合わせ 役場税務係 係まで
- 納め忘れの税金等はありますか**
- すでに納期の来ている税金等に納め忘れはありませんか。納め忘れがある場合は早めに納めましょう。
- 税を納めずに放置する

と、法律に基づいて給与、預金、生命保険、不動産、自動車などの財産差押を受けることとなります。

- 問い合わせ 役場税務係 係まで

納税・納付は 確実な口座振替で

個人が納める町税や保険料は、口座振替にすると納め忘れがなくて安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月の納付期限から口座振替ができます。口座振替依頼書は町内の金融機関や役場税務係にありまます。

- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳届出印
- 取引金融機関 直鞍農業協同組合、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆう

募集



消防吏員採用試験のお知らせ

直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部では、次のとおり消防吏員採用試験を行います。

- 試験日 12月3日(日)
- 採用人数 1人程度
- 職務内容 消防署における救急等消防業務、消防活動業務等
- 願書 ▽受付期間 11月17日(金)まで ▽請

うちよ銀行

- 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)
- 問い合わせ 役場税務係 係まで

消防吏員採用試験のお知らせ

直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部では、次のとおり消防吏員採用試験を行います。

- 試験日 12月3日(日)
- 採用人数 1人程度
- 職務内容 消防署における救急等消防業務、消防活動業務等
- 願書 ▽受付期間 11月17日(金)まで ▽請

求先 直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部、鞍手出張所、小竹出張所、宮若出張所のほか消防本部ホームページからダウンロードできます。 ▽提出先 消防本部

※応募資格、試験会場等、詳細については、お問い合わせください。

- 問い合わせ 直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部総務課 ☎ (32) 11336まで

求む。平和を愛する人 自衛官等採用試験のお知らせ

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、次のとおり自衛官等採用試験を行います。

- 第3回一般曹候補生 ▽受付締切 11月30日(木) ▽試験期日(予定) 12月10日(日) から 12日(火)までのいずれか1日
- 第3回自衛官候補生(任期制自衛官) ▽受付締切 11月6日(月) ▽試験期日(予定) 11月12日(日) から 14日(火)までのいずれか1日

※応募資格、試験会場等、詳細については、お問い合わせください。

※自衛隊飯塚地域事務所では、説明会を行っています。ご都合に合わせて個別説明、出張説明も可能です。

- 問い合わせ 自衛隊飯塚地域事務所 ☎ 0948(22) 4847まで

町営住宅の入居者を募集します

町では、幸ノ浦団地改良住宅の入居者を募集します。

町営住宅入居者募集案内書(抽選方式)は、役場管財課契約管財係にて配布します。詳細は、お問い合わせください。

- 町営住宅入居者募集案内書配布期間及び申込受付期間 11月13日(月)から12月8日(金)まで。時間は午前8時30分から午後5時15分まで(平日のみ)

- 募集住宅 幸ノ浦団地改良住宅(鞍手町大字八尋1529番地1) 1戸

- 問い合わせ 鞍手町役場管財課契約管財係まで

STOP!!子ども虐待

11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン期間です

子どもへの虐待は、子どもの成長・発達に悪影響を与えます。虐待には、殴る蹴るなどの身体的虐待、食事を与えないなどのネグレクト（育児放棄）、言葉で脅すなどの心理的虐待、性的虐待があり、しつけとは異なるものです。



子ども虐待防止
オレンジリボン運動

心理的虐待には、子どもの目の前で行う激しい夫婦喧嘩も含まれ、全虐待通告件数の約半数が「暴力等の目撃」によるものです。

児童虐待の通告は全ての国民に課せられた義務です!!

虐待を発見したときや次のようなサインに気づいたときは、役場や児童相談所へ連絡してください。

- **子どもからのサイン** 衣服やからだがかいつも汚れている、不自然な傷や打撲のあとがある、けがが続いている、夜遅くまでひとりで家の外にいるなど
- **保護者からのサイン** 子育てに拒否的・無関心、子どものケガについて説明が不自然など
- **問い合わせ** ▷子育てに関する相談窓口＝役場健康こども課子育て支援係まで▷虐待かと思ったら＝宗像児童相談所 ☎0940 (37) 3255 または全国共通ダイヤル189まで

子どもの生命にかかわるとき、緊急性が高いときは110番へ

- **ご家庭の困りごとを相談したい**
11月の子ども支援オフィスによる巡回相談を次のとおり行います。
- **とき** 11月15日（水）
- **受付方法（予約制）** 電話または窓口にて予約
- **相談時間** ▽① 午後1時から2時30分まで
▽② 午後2時30分から4時まで
- **ところ** 役場相談室
- **問い合わせ** 役場健康こども課子育て支援係まで

- **ご家庭の悩みを相談したい**
直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにお答えします。
※来場の際は新型コロナウイルスウィルス感染症対策にご協力ください。
- **とき** 11月27日（月）
- **受付** 午後0時45分から▽相談 午後1時から3時まで
- **ところ** 総合福祉センター
- **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

- **募集案内配布** 福岡県住宅供給公社県営住宅管理部管理課、役場管財課などで11月29日（水）から12月14日（木）まで配布
- **問い合わせ** 福岡県住宅供給公社県営住宅管理
- **募集案内配布** 福岡県住宅供給公社は次のとおり、県営住宅の入居者を募集します。
- **申込受付期間** 12月6日（水）から14日（木）まで

部管理課 ☎092 (781) 8029まで

農地の出し手、受け手を募集します

農地中間管理機構を通じて農地の貸借を行います。農地中間管理機構は農地を貸したい「出し手」から規模拡大などを行いたい「受け手（担い手）」への農地の集積・集約化を進めるため、農地の中間的受け皿となる組織です。また、公的機関であるため確実に賃料が振り込まれて安心です。詳しくはお問い合わせください。

- **問い合わせ** 福岡県水田農業振興課 ☎092 (643) 3474 または役場産業振興課農業振興係まで
- **補聴器相談**
補聴器相談が次のとおり行われます。
- **役場での相談** ▽とき 11月9日（木）午前11時から正午まで（九州リオン）▽とき 11月22日（水）午後1時から2時



- **まで（小倉補聴器）** ▽とき 12月1日（金）午後1時から2時まで（九州補聴器センター）
- **※役場での相談は、受付順の番号札を配布します。**
- **くらすて病院での相談**
▽とき 11月28日（火）午後2時から4時まで（九州補聴器センター）▽とき 11月30日（木）午後2時から5時まで（あそふ補聴器）▽とき 12月7日（木）午後2時から4時30分まで（九州リオン）
- **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉人権係またはくらすて病院まで

- **トラブル等でお困りの場合は無料法律相談へどうぞ**
野中・西村法律事務所
の弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。
※来場の際は新型コロナウイルスウィルス感染症対策にご協力ください。
- **とき** 11月10日（金）▽受付（相談を受ける順番の抽選） 午後0時45分から▽相談 午後1時から4時まで
- **ところ** 総合福祉センター
- **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

お亡くなりになった方の不動産そのままにいませんか？

令和6年4月1日より
相続登記の義務化が始まります

遺産分割協議書の作成など
相続に関することはお気軽にご相談ください。



行政書士 神森事務所

- 相続支援・遺言書作成
- 建設業許可・経営・産廃許可等官公庁提出書類作成
- 法人等設立支援
- 農地転用・非農地証明書等行政提出書類作成
- 在留資格・帰化申請

鞍手町大字中山2341-1 TEL : 0949-52-7033

特設人権相談所を開設します

12月4日(月)から10日(日)までの1週間は人権週間です。

福岡法務局直方支局では、次のとおり人権週間に合わせて特設相談所を開設し、法務局職員と人権擁護員が人権についての相談に応じます。

●とき 12月4日(月) 午前10時から午後3時まで

●ところ 総合福祉センター

●相談内容 家庭内のもめごと、近隣とのトラブル、いじめや差別についてなど

●問い合わせ 直方人権擁護委員協議会(福岡)

町内の交通事故発生状況



【9月中】		【累計】	
件数	2件(-3)	件数	41件(-6)
死者	0人(±0)	死者	0人(±0)
傷者	2人(-5)	傷者	56人(-6)

(カッコ内は前年比)

- とき 11月8日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかも
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎092(643)3168 まで

巡回交通事故相談

法務局直方支局内) ☎(22) 1144まで

女性の権利ホットライン強化週間のお知らせ

法務省の人権擁護機関では、11月15日(水)から21日(火)までの1週間を「女性の権利ホットライン」強化週間としています。

女性の権利ホットラインは、夫・パートナーからの暴力、職場でのセクハラ、ストーカーなど女性に関する人権問題の相談を受け付ける専用相談電話です。

法務局職員と人権擁護委員が相談に応じます。秘密は厳守されますので、どんな些細なことでも、

ひとりでも悩まずにご相談ください。

●とき 11月15日(水)から21日(火)まで

午前8時30分から午後7時まで

●相談先電話番号 0570(070)810

●問い合わせ 福岡法務局人権擁護部 ☎092(739)4151 まで

空き家活用相談会を開催します

直轄地区居住支援協議会では、空き家の利活用についての相談会を開催します。

弁護士と司法書士が相談に応じます。相談は無

料でできますので、ぜひご相談ください。

●とき 11月27日(月)午後1時から5時まで(事前予約制)

※相談時間は、一人あたり30分です。

●ところ 直方市役所503会議室

●相談内容 空き家あるいは将来的に空き家になる可能性がある家屋の活用について

●相談対象者 直轄地区(直方市・宮若市・鞍手町・小竹町)にある空き家の所有者・管理者のうち空き家の有効活用を考えている人

●申込方法 電話、メール

●問い合わせ 一般社団法人ソーシャル・おふいす ☎0949(28)8102 まで

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【9月中】		【累計】	
刑法犯総数	73件(+9)	刑法犯総数	668件(+181)
自転車盗難	14件(+2)	自転車盗難	78件(+25)
空き巣	3件(-2)	空き巣	37件(+8)

(カッコ内は前年比)

- とき 11月8日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかも
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎092(643)3168 まで

総合福祉センターふれあい棟の休館日

総合福祉センター勤務者ふれあい棟(体育館)の11月の休館日は、次のとおりです。

- 休館日 6日(月)、13日(月)、19日(日)、



20日(月)、27日(月) センターまで

●問い合わせ 総合福祉センターまで

国民健康保険に加入している皆さん

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。

もし、入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付の手続きをしてくださいます。また、各認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されません。

●申請場所 役場税務保険課保険年金係窓口

●申請に必要なもの 国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)

●問い合わせ 役場税務保険課保険年金係まで

国民健康保険から社会保険へ加入

14日以内に必ず届出を国民健康保険に加入している世帯の全員、また



セレモニー・ホール 鞍心館 あんしんかん

鞍手町小牧2084-1

※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!



- ◆信頼・・・45年以上の経験!
- ◆真心・・・心のこもったお葬儀を!
- ◆安心・・・無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社

鞍手町大字中山3024-42(昭和通り) 0120-41-8769

休日の夜間の体調不良は 急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内 科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

● 問い合わせ 直鞍急患センター
☎ (28)2840 まで

はその一部の人の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届出が遅れると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

● 問い合わせ 役場税務 保険課保険年金係まで

後期高齢者医療からのお知らせです

後期高齢者医療は75歳以上の人が加入する保険ですが、一定の障がいがある65歳以上の人も、申請すると加入できます。また、住民税非課税世帯や3割負担(一部)の場合、入院や高額な外来診療が自己負担限度額までで済む認定証を発行します。詳しくは、お問い合わせください。

● 問い合わせ 役場税務 保険課保険年金係まで

休日 在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページから
ご確認ください。

http://chokuan-medical.jp



後期高齢者医療の医療費通知は11月末に発送します

福岡県後期高齢者医療広域連合では、年3回(7、11、翌2月)医療費通知を発行しています。4、7月診療分の医療費通知の発送は、11月末です。通知は被保険者本人住所(送付先変更を行っている場合を除く)に圧着ハガキにて送付します。

なお、医療機関からの情報受渡しのタイミングにより、本通知に記載されていないことがあります。確定申告の医療費控除の明細書として使用する場合は、領収書等に基づき内容を追加してください。

● 問い合わせ 福岡県後期高齢者医療広域連合

購入した商品やサービスに関するトラブルは 消費生活センターへ



直鞍広域消費生活センター

〒822-8501 直方市殿町7番1号
直方市役所5階(商工観光課内)

☎ (25)2162

平日 8:30 ~ 12:15、13:00 ~ 17:00

※相談員が不在の場合もあります。

お問い合わせセンター
☎ 092(651)3111まで

環境意識調査への協力ありがとうございました

令和5年9月15日から10月13日まで鞍手町LINE公式アカウントを使って実施しました環境意識調査について、363人の皆さんにご協力いただきました。

いただいた回答は、今後の町の環境行政の資料として活用させていただきます。

調査結果は、鞍手町ホームページに掲載予定です。掲載時は、鞍手町LINE公式アカウントでお知らせします。

● 問い合わせ 役場住民 環境課環境係まで

危険なブロック塀等の撤去費用を補助します

倒壊の危険性が高いブロック塀等の撤去を行う人に対し、撤去にかかる費用の一部を補助します。

● 対象要件 町内の道路に面する高さが1m以上のブロック塀を撤去する工事

※申請が予算額に達した場合、受付終了となります。ご希望の人はあらかじめお問い合わせください。

● 問い合わせ 役場管財課 公共施設係まで

鞍手町戦没者追悼式を実施します

町では、次のとおり令和5年度鞍手町戦没者追悼式を実施します。ご遺族の方は、ご参列ください。

● とき 11月11日(土) 午前10時から

● ところ 中央公民館

● 問い合わせ 役場福祉 人権課福祉人権係まで

火起こし体験教室の参加者を募集します

公民館講座「火起こし体験教室」を開催します。火起こし器を使って古代人の火起こしにチャレンジしてみませんか。

● 問い合わせ 役場福祉 公民館係まで

農作業中の事故に 注意しましょう!!

毎年、全国で農作業中の事故が発生しています。農作業事故は少しの不注意やはずみで発生します。農作業事故の防止と安全作業の徹底に努めましょう。

- **トラクターの事故対策** シートベルトの着用、作業場周辺の安全確認
- **草刈り作業の事故対策** 作業場所の下見などの安全確認、作業中の監視人設置など、水辺でのライフジャケット着用・救助用具準備
- **問い合わせ** 役場産業振興課 農業振興係まで

● とき 12月2日(土) 午前10時から11時30分まで(雨天時中止)

● ところ 町民グラウンド ※中央公民館に集合。

● 対象年齢 小学校高学年以上(小さいお子様は保護者の同伴でご参加いただけます。)

● 参加費 無料

● 服装 汚れてもいい服

● 募集期間 11月13日(月)から29日(水)まで(平日のみ) 時間は午前9時から午後5時まで

● 定員 20人

● 定員に達し次第、受付を終了します。

● 問い合わせ 教育課文化振興係まで

● 公民館講座「心と体を整えるヨガ入門講座」参加者を募集します

中央公民館で、公民館

講座「心と体を整えるヨガ入門講座」を開催します。リラックスしながらゆっくり体を動かして、心と体を整えませんか。

● とき 11月18日(土) 午前11時から正午まで

● ところ 中央公民館1階第5研修室(和室)

● 講師 小磯稜子先生

● 参加費 無料

● 必要なもの ヨガマット または大きめのタオル ※マット・タオルは畳の上に敷いて使います。

● 定員 15人(高校生以上に限る)

● 募集期間 11月6日(月)から15日(水)まで(平日のみ)。時間は午前9時から午後5時まで

● 問い合わせ 教育課文化振興係まで

**懐かしいあの人と再会
来年1月7日は
鞍手町二十歳の集い**

令和5年度の二十歳の集いを次のとおり行います。中学校卒業後に町外に転出している人で、鞍手町の二十歳の集いに出席を希望する人はお問い合わせください。

- 対象者 平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれの人
- とき 令和6年1月7日

お知らせ
**給水装置の
指定工事業者を更新しました**

鞍手町が指定している水道事業指定給水装置工事業者は、5年ごとに更新が必要です。本年度は次の22社が更新を行いました。

なお、これまで鞍手町が指定した給水装置工事業者は町ホームページで確認できます。

事業者名	住所
明俊工務店	水巻町二東3丁目19番35号
株式会社三機産業	筑紫野市杉塚1丁目8番5号
鍵元設備	中間市大字垣生1384番地1
サトウ住設	小竹町大字勝野2732番地7
大下設備工業株式会社	北九州市八幡西区香月中央5丁目4番12号
有限会社水工社	福岡市南区松原6丁目15番7号
有限会社ジェーエス工業	飯塚市下三緒328番地1
有限会社秀建	北九州市小倉南区上曽根新町12番地36
黒田住宅設備	中間市大字上底井野176番地77
有限会社戸畑ホーム設備	北九州市戸畑区西大谷2丁目9番20号
有限会社野見山設備	小竹町大字勝野2996番地1
株式会社アイ・プラン	宮若市鶴田890番地
株式会社平山設備	飯塚市潤野1115番地4
有限会社千歳工業	飯塚市相田685番地1
石塚住設ガス株式会社	水巻町吉田東2丁目22番17号
総合洗管株式会社	北九州市小倉北区下富野2丁目10番16号
オーエス設備株式会社	北九州市八幡西区三ヶ森4丁目12番1号
日立地建株式会社	北九州市小倉南区大字貫1653番地3
株式会社白金	福岡市中央区白金1丁目16番19号
株式会社有光工務店	飯塚市下三緒15番地3
有限会社マルコー設備	福岡市早良区四箇6丁目11番6号
株式会社クラシアン	横浜市港北区新横浜3丁目1番地9

●問い合わせ 役場上下水道課上水道工務係まで

日(日) 午後1時30分
受付開始

●ところ 中央公民館
●問い合わせ 教育課生涯学習係まで

**福岡県最低賃金
改正のお知らせ**

福岡県の最低賃金が10月6日に改正(引上げ)されました。

賃金引上げには8月31日に拡充された業務改善助成金を活用ください。

●10月6日からの最低賃金
1時間941円(41円引上げ)

●問い合わせ ▽最低賃金について

福岡労働局労働基準部 ☎092(41-1)4578まで
▽業務改善助成金について
業務改善助成金コールセンター ☎0120(366)440
または福岡働き方改革推進支援センター ☎0800(888)1699まで

**小児アレルギー疾患の
保健指導を充実させる
研修会のご案内**

NPO法人アレルギーを考える母の会では、保健指導充実のための研修会を開催します。

アレルギー発症予防が期待される適切なスキンケアや離乳支援を含め、小児アレルギーの最新知識と適切な対応等を学びます。参加対象は保健師、栄養栄養士、栄養士、助産師、看護師等です。

●とき ▽第1回 12月4日(月) ▽第2回 12月15日(金)

●内容 ▽第1・2回 小児アレルギーの保健指導と母子保健事業における具体的な展開

●申込期間 各回開催日の14日前まで

●定員 1000人

●問い合わせ アレルギーを考える母の会ホームページにあるお問い合わせフォームからお問い合わせください。

**北九州視覚特別支援
学校説明会のお知らせ**

福岡県立北九州視覚特別支援学校では、入学選考検査に関する志願書等の配布・説明会を実施します。

●とき 12月6日(水) 午後1時45分から

●対象 ▽幼稚部 平成30年4月2日から令和3年4月1日生まれの幼児

▽高等部 専攻科 理療科 特別支援学校高等部、高等学校、中等教育学校を卒業した者

令和6年3月に卒業見込みの者または、学校施行法規則でそれと同等以上の学力があると認められた者

※詳細については、お問い合わせください。

●問い合わせ 福岡県立北九州視覚特別支援学校 ☎093(651)5419まで

●ひとり親家庭等の就業を支援します

福岡県ひとり親サポートセンターでは次のとおり、ひとり親家庭の親、または、かつて母子家庭だった寡婦の人を対象に講習会を行います。

●パソコン(Word)講座

▽とき 11月12日(金) から2月28日(水)までの間の水・金曜日

▽ところ 宗像市役所 定員 8人(託児あり)

▽受講料 無料(教材費等は自己負担)

▽申込締切 12月22日(金) 必着

●問い合わせ マンパワープ株式会社 ☎092(741)9531まで



次の人から香典返しをいただきました。ありがとうございました。ありがとうございます。ありがとうございました。ありがとうございます。ご内は故人。故人敬称略。

●社会福祉協議会へ

▽幸田喜和子様(喜孝)

令和5年度職員採用試験を行います

町では、次のとおり一般事務（A：新卒者等、B：社会人経験者、C：障がい者、D：電算分野特定枠）の職員採用試験を行います。

- 試験日（第1次） 11月26日（日）
- 試験会場 鞍手町中央公民館（鞍手町大字小牧2105番地）
- 試験区分・受験資格など

試験区分	採用予定人数	受験資格
A 新卒者等	2人程度	・平成5年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人。
B 社会人経験者		・昭和58年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人で民間企業や公共機関等において職務経験を通算5年以上（※）有する人。
C 障がい者	1人程度	・昭和63年4月2日以降に生まれた人で高校以上卒業者（令和6年3月末日までに卒業見込みの人を含む）。 ・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人。 ・自力で通勤ができ、かつ介助者なしで事務職員として職務遂行が可能なる人。 ・活字印刷文による筆記試験に対応できる人。
D 電算分野特定枠	1人	・昭和59年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人で、民間企業など（官公庁含む）でデジタル化の推進に係る企画・立案やシステム開発・運用などの職務経験（※）が令和6年3月31日現在で3年程度ある人。

※職務経験年数には条件があります。詳しくはお問い合わせください。

●申込用紙の配布

- ▷窓口配布 = 鞍手町役場総務課人事庶務係（庁舎2階）で配布しています。配布時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分（木曜日は午後7時）までです。
- ▷郵送配布 = 封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号 A4判サイズ）を同封してください。
- ▷インターネット配布 = 町のホームページからダウンロードできます。

- 申込期限 11月14日（火）午後5時15分まで（郵送の場合は必着です。消印有効ではありません。）
- 問い合わせ 役場総務課人事庶務係 ☎(42)2111 まで

自宅へのマイナンバーカード出張申請を始めました。

「車の乗り降りが難しい」「身体が不自由」等の理由で役場への来庁が困難な人はぜひご利用ください。

●申込条件

- ① 鞍手町に住居登録していること
 - ② 初めてマイナンバーカードを申請する人
 - ③ 午前10時から午後4時までの間で連絡・実施ができること（土曜、日曜、祝日、12月29日から1月3日までを除く）
 - ④ 職員が訪問した際に対面・意思確認ができ、必要な書類を用意できること
 - ⑤ 申請日から約2か月以内に転居や転出の予定がないこと
 - ⑥ 外国人住民の人は在留期間の残りが2か月以上であること
 - ⑦ 出張申請先で電源の確保、付近に駐車スペースがあること
- ※ 15歳未満・成年被後見人は親権者・成年後見人の同伴が必要です。

- ※ 介助が必要な人は介助者の同席をお願いします。
- ※ 訪問希望日の1週間前までに予約が必要です。
- ※ 自宅訪問で申請したマイナンバーカードは申請から約1か月後に「本人限定受取郵便」で郵送します（なお、受取りの際は郵便局が定めた本人確認書類が必要です）。

●申込方法

役場住民環境課住民係に電話予約をしてください。



企業・施設・グループなどへの出張申請については、ホームページをご確認ください。

出張申請のメリットは

- ①素早く申請できる
- ②顔写真代がかからない
- ③自宅で受け取りが可能

- 問い合わせ ▷マイナンバーカードに関すること = マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120(95)0178 まで ▷マイナンバーカードの出張申請に関すること = 役場住民環境課住民係まで





テーマ
「お弁当を作ろう」

【ほうれん草のカレー風味ハンバーグ】



■材料（6人分）

ほうれん草（200g）、①【豚ひき肉（300g）、玉ねぎ（100g）、カレー粉（大さじ1）、塩（小さじ1/2）】、サラダ油（大さじ1）、②【だし汁（1/2カップ）、みりん（大さじ1と1/2）、醤油（大さじ1と1/2）、砂糖（大さじ1/2）】、水溶き片栗粉【片栗粉（大さじ1）、水（大さじ1）】、レタス（60g）、ミニトマト（3個）

■作り方

- ① ほうれん草は塩湯でゆでて水にとる。水けを絞って細かく刻む。玉ねぎは細かくみじん切りにする。
- ② ボウルに①を入れ、よく混ぜ合わせる。ほうれん草の水けをさらにしっかり絞って加え、練り混ぜる。12等分にし、小判型に整える。
- ③ フライパンにサラダ油を熱し、②を並べる。こんがり焼けたら裏返し、蓋をして弱火で5分ほど焼く。
- ④ 小鍋に②を入れて煮立て、水溶き片栗粉を加えて大きく混ぜてとろみをつけて、あんをつくる。
- ⑤ 器にレタスと1/2に切ったミニトマトを添えてハンバーグを盛り、上からあんをかける。

お弁当を詰める時に注意すること

汁が出るといたみやすくなるので、汁が出そうなものはアルミカップなどに入れ、おかずを十分にさましてから彩りを考えて入れましょう。色合いが足りないと思ったら、ミニトマトなど赤いものを入れるとおいしそうに仕上がります。

1. 料理が動かないようにしっかり詰める
2. 料理の組み合わせは、主食3：主菜1：副菜2の表面積にする
3. 同じ調理法・味付けの料理を重ねない
「油脂を多く使った料理」「塩分の多い食品（漬物・佃煮）」は、それぞれ1品まで

11月の行事カレンダー

日	曜日	行事内容
1	水	
2	木	1歳半健診、3歳健診（総合福祉センター、11ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～16時30分）
3	金	文化の日
4	土	
5	日	
6	月	
7	火	
8	水	
9	木	4か月健診（総合福祉センター、11ページ参照） 補聴器相談（役場：11時～12時、15ページ参照）
10	金	無料法律相談（総合福祉センター：13時～16時、15ページ参照）
11	土	子どものお話の会（中央公民館：11時～、8ページ参照）
12	日	
13	月	
14	火	令和5年度職員採用試験申込締切（19ページ参照）
15	水	子ども支援オフィス巡回相談（役場：13時～16時、15ページ参照）
16	木	7か月健診、12か月健診（総合福祉センター、11ページ参照）
17	金	
18	土	
19	日	
20	月	
21	火	
22	水	補聴器相談（役場：13時～14時、15ページ参照）
23	木	勤労感謝の日
24	金	
25	土	
26	日	
27	月	国民健康保険税（第6期分）・後期高齢者医療保険料（第5期分）納期限（14ページ参照） 心配ごと相談（総合福祉センター：13時～15時、15ページ参照）
28	火	補聴器相談（くらて病院：14時～16時、15ページ参照）
29	水	
30	木	補聴器相談（くらて病院：14時～17時、15ページ参照）



●町の人口・9月の人の動き

・人口	15,043人	・出生	4人
・男性	7,150人	・死亡	24人
・女性	7,893人	・転入	42人
・世帯数	7,438世帯	・転出	31人

（令和5年9月30日現在）

■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地
電話 0949 (42) 2111 / ファックス 0949 (42) 5693

■鞍手町ホームページアドレス

<https://www.town.kurate.lg.jp>

■鞍手町フェイスブックアドレス

<https://ja-jp.facebook.com/town.kurate>

■鞍手町LINE公式アカウント @kurate